

# 「南九州大学人間発達研究」編集規程

## 1. 研究紀要の条項と名称

南九州大学人間発達学部は、学部の目的に沿っての教育と研究の発展を達成するために、研究報告を発行する。研究報告の名称は「南九州大学人間発達研究」(以下、研究報告)とする。

## 2. 研究報告編集委員会

- 1 南九州大学人間発達学部は、研究報告編集委員会を設置する。
- 2 研究報告編集委員会は、学部専任教員から構成される。
- 3 原稿の採択は研究報告編集委員会において審議決定する。
- 4 研究報告の掲載の順序、及び体裁などについては、研究報告編集委員会において決定する。

## 3. 発行回数

研究報告は年1回発行する。ただし、学部の教員会議の議を経て、臨時に発行することができる。

## 4. 内容

研究報告の内容は、学部が目的とする「子どもスペシャリスト育成」に資する研究及び関連する研究とし、他の刊行物に発表していないものに限る。投稿区分は下記の4区分とし、他に「特集」など研究報告編集委員会が認めた内容を適宜掲載することができる。

- 1 論文：研究の背景及び論点が明確で、客観的な根拠を基に論理的に論じられているもの
- 2 資料：準備的、試験的な理論的研究に関するもの。歴史資料、教育実践資料、追試試験等、新しい装置や方法並びにそれらについての資料。
- 3 翻訳：著作権を厳守する手続きをとっての翻訳にすること。
- 4 報告：人間発達学部・各センターの記録や実践結果、その他。

## 5. 執筆者

単著で投稿できる者は次の1～4とする。

- 1 学部教員(専任)
- 2 連携学校(園)の研究者
- 3 本学部客員教員及び非常勤教員
- 4 学部を退職した名誉教授

なお、上記以外の者で本学部教員会議が依頼したもの、及び本学部教員との共同執筆のもの。

## 6. 倫理規程の遵守

研究報告に投稿する原稿の研究・調査は、本学の倫理委員会規程、動物実験規則、遺伝子組換え安全委員会規程等を遵守して行わなければならない。

## 7. 執筆要項

執筆要項は別に定める。

## 8. その他

- 1 発行に要した費用の負担は執筆要項に定める。

[この規程は、令和5年7月19日から実施する]